

総社市告示第 18 号

総社市農林業振興対策補助金交付要綱（平成 17 年総社市告示第 78 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 21 日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には，当該改正部分を当該改正後部分に改め，改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には，当該改正部分を削る。

改 正 後			改 正 前		
別表（第 2 条関係）			別表（第 2 条関係）		
対象事業	対象経費	補助金額	対象事業	対象経費	補助金額
1～7 略			1～7 略		
8 野猪等防護柵設置事業	防護柵の設置に必要な経費	<u>予算の範囲内</u>	8 野猪等防護柵設置事業	防護柵の設置に必要な経費 <u>(1団地当たりの柵の延長が200メートル以上あること)</u>	<u>基準工事費（1メートル当たり500円）又は工事実費のうちいずれか低い額の2分の1以内</u>
9～11 略			9～11 略		

附 則

この告示は，令和 7 年 4 月 1 日から施行する。